

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-199307

(P2006-199307A)

(43) 公開日 平成18年8月3日(2006.8.3)

(51) Int. Cl.

B65D 6/24 (2006.01)

F I

B 6 5 D 6/24

Z

テーマコード (参考)

3 E 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2005-10200 (P2005-10200)
 (22) 出願日 平成17年1月18日 (2005.1.18)

(71) 出願人 503133058
 株式会社エムディファクトリー
 東京都千代田区麴町1丁目7番地
 (74) 代理人 100086092
 弁理士 合志 元延
 (72) 発明者 伊藤 友二
 東京都千代田区麴町一丁目7番地 株式会
 社エムディファクトリー内
 Fターム(参考) 3E061 AA01 AB01 CA12 DA01 DB20

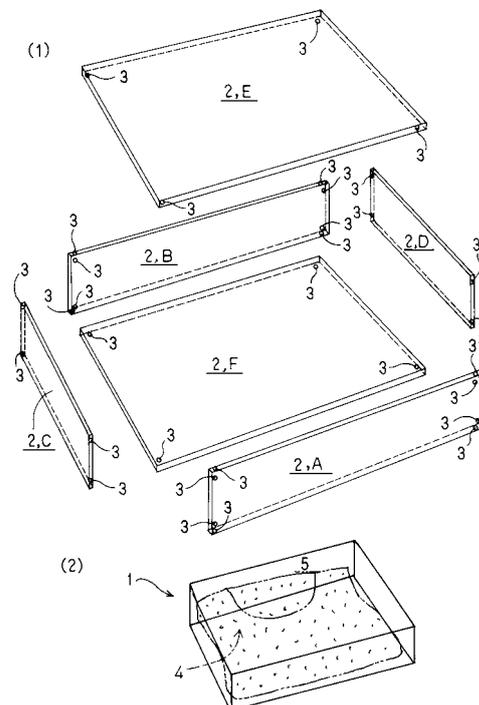
(54) 【発明の名称】 装飾ケース

(57) 【要約】

【課題】第1に、随時何回でも分解する楽しみや、組立てる喜びを体感でき、第2に、損傷したパーツ板のみを修理，取換交換可能であり、第3に、分解掃除も可能で、内部等を清潔に保て、第4に、不使用時は分解することにより、保管スペースを取らず、第5に、パーツ板を透明体等とした場合は、収納された対象物を外部から鑑賞したり確認できる、装飾ケースを提案する。

【解決手段】この装飾ケース1は、平板状をなすパーツ板2と、パーツ板2に埋め込まれた磁石3を備えており、各パーツ板2が、磁石3間の磁力により組み付けられ、もって対象物4を収納可能である。すなわち全体が、略箱体形状に組立てられており、磁石3は、パーツ板2の少なくとも四隅部に埋め込まれると共に、隣接するパーツ板2間で対峙位置しており、対峙する相互間が異種磁極に設定され、磁力として吸引力が作用する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

肉厚を備えた平板状をなすパーツ板と、該パーツ板に埋め込まれた磁石と、を備えており、各該パーツ板が、該磁石間の磁力により組み付けられ、もって対象物を収納可能となっていること、を特徴とする装飾ケース。

【請求項 2】

請求項 1 に記載した装飾ケースにおいて、全体が、略函体形状に組立てられ、該パーツ板は、正方形や長方形をなしており、

該磁石は、該パーツ板の少なくとも四隅部に埋め込まれると共に、隣接する該パーツ板間のものが対峙位置しており、対峙する相互間の磁極が異種に設定され、磁力として吸引力が作用すること、を特徴とする装飾ケース。

10

【請求項 3】

請求項 2 に記載した装飾ケースにおいて、該磁石は、埋め込まれた端面が該パーツ板から露出しており、

該パーツ板は、隣接するものが直交する位置関係にあり、隅部において少なくとも 2 個の該磁石が直角の位置関係で埋め込まれたものが、中心的に使用されていること、を特徴とする装飾ケース。

【請求項 4】

請求項 3 に記載した装飾ケースにおいて、該パーツ板は、透明体その他の透光体よりなり、前面，背面，左側面，右側面，上面，底面の配置関係において、少なくとも 5 面を形成しており、内部に該対象物の収納空間が存すること、を特徴とする装飾ケース。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載した装飾ケースにおいて、該パーツ板は、少なくとも 1 面について開口部が形成されていること、を特徴とする装飾ケース。

【請求項 6】

請求項 4 に記載した装飾ケースにおいて、該パーツ板は、面によっては複数枚のパーツの集合体よりなり、該パーツ相互間は、対峙位置して埋め込まれた異種磁極の磁石間の吸引力により、平面的に組み付けられていること、を特徴とする装飾ケース。

【請求項 7】

請求項 2 に記載した装飾ケースにおいて、該パーツ板は、上下対をなして用いられると共に、上下それぞれ、広い中央開口の外周縁フレームを形成しており、

布，紙，その他のフレキシブルで平坦な該対象物が、外周端部を上下の該パーツ板間に挟み込まれることにより、収納可能となっていること、を特徴とする装飾ケース。

30

【請求項 8】

請求項 2 に記載した装飾ケースにおいて、該パーツ板は、複数枚重ねて用いられており、中間に介装される該パーツ板は、各種形状の開口が形成されていること、を特徴とする装飾ケース。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、装飾ケースに関する。例えば、ミニチュア組立てファニチャーとして、各種小物を収納するために用いられる、装飾ケースに関する。

40

【背景技術】**【0002】**

この種の装飾ケースは、一体的・固定的な略函体形状をなし、内部に各種小物等の対象物を、収納可能となっている。

すなわち、この種の装飾ケースは、一定函体形状に成形，組立て，保持されており、代表的には、前面，背面，左側面，右側面，上面，底面のうち、5 面が相互固定された壁面とされ、残りの 1 面が、開放されるか蓋や扉となっている。

そして内部に、例えば、被服，布製身回品，アクセサリ，化粧用具，整髪用具，時計

50

、メガネ、文房具類、ピル、飲料ボトル、食料品、ペット関連品、等々の各種小物が、収納される。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、このような従来例の装飾ケースについては、次の問題が指摘されていた。

《第1の問題点について》

第1に、自在に分解したり、組立てたりできるものではなく、それ自体で、楽しみや喜び等の趣味感を伴うものではなかった。

すなわち、この種従来例の装飾ケースは、一体物として一定函体形状に、一体的・固定的に成形、組立て、保持されており、手軽に分解したり再組立てして、分解する楽しみや組立てる喜びを体感できるものではなく、趣味感に乏しかった。

【0004】

《第2の問題点について》

第2に、部分的に損傷した場合に、その部分だけを、取換交換したり修理したりすることができなかった。

すなわち、この種従来例の装飾ケースは、一体物として一定函体形状に、一体的・固定的に成形、組立て、保持されており、壁面パーツ毎に分解して、再度組立てることは、ほとんど困難であった。ある壁面パーツのみが部分的に損傷した場合でも、全体を取換交換することを要し、メンテナンス面やコスト面に問題が指摘されていた。

【0005】

《第3の問題点について》

第3に、内部や外部を、隅々まで掃除することが容易でなく、特に内部を清潔に保ちにくかった。

すなわち、この種従来例の装飾ケースは、一体物として一定函体形状に、一体的・固定的に成形、組立て、保持されており、分解掃除が困難であった。これに対し、内部に収納される対象物や手先等からは、出し入れや収納保管に伴い、汚れ、垢、ゴミ、ホコリ等が生じ易く、内外に付着することが多かった。そこで、内部等を清潔に保てない、という問題が指摘されていた。

【0006】

《第4の問題点について》

第4に、不使用時において保管スペースを取り、スペース的に邪魔になることが多々あった。

すなわち、この種従来例の装飾ケースは、一体物として一定函体形状に、一体的・固定的に成形、組立て、保持されると共に、内部に対象物の収納空間が形成されることに鑑み、対応した容積・体積を備えている。そこで、不使用時に場所を取る、という問題が指摘されていた。

【0007】

《第5の問題点について》

第5に、内部に収納された対象物を、外部から見れないことが多く、収納された対象物の鑑賞や確認がスムーズでなかった。

すなわち、この種従来例の装飾ケースは、取り扱いや使用に極めて注意を要する一体ガラス製品等の透明品を除き、一般的に遮光板製よりなり、内部に収納された対象物を鑑賞用に見せたり、確認用に見たりすることが、そのままでは困難である、という問題が指摘されていた。

【0008】

《本発明について》

本発明に係る装飾ケースは、このような実情に鑑み、上記従来例の課題を解決すべく、発明者の鋭意研究努力の結果なされたものである。

そして、各パーツ板が磁石にて組み付けられていることを、特徴とする。すなわち磁石

10

20

30

40

50

が、各パーツ板の四隅部において、異種磁極となるように対峙して埋め込まれると共に、2個の磁石が直角に埋め込まれたパーツ板が、中心的に使用されていることを、特徴とする。

もって本発明は、第1に、何回でも自在に分解、組立て可能であり、第2に、損傷したパーツ板のみを、修理や取換交換可能であり、第3に、分解掃除も可能で、内部等を清潔に保つことができ、第4に、不使用時は分解することにより、保管スペースを取らず、第5に、パーツ板を透明体等とした場合は、収納された対象物を外部から鑑賞したり確認できる、装飾ケースを提案することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

《請求項について》

このような課題を解決する本発明の技術的手段は、次のとおりである。まず請求項1については、次のとおり。

請求項1の装飾ケースは、肉厚を備えた平板状をなすパーツ板と、該パーツ板に埋め込まれた磁石と、を備えている。そして各該パーツ板が、該磁石間の磁力により組み付けられ、もって対象物を収納可能となっていること、を特徴とする。

請求項2については、次のとおり。請求項2の装飾ケースは、請求項1において、全体が、略函体形状に組立てられており、該パーツ板は、正方形や長方形をなしている。該磁石は、該パーツ板の少なくとも四隅部に埋め込まれると共に、隣接する該パーツ板間のものが対峙位置しており、対峙する相互間の磁極が異種に設定され、磁力として吸引力が作用すること、を特徴とする。

請求項3については、次のとおり。請求項3の装飾ケースは、請求項2において、該磁石は、埋め込まれた端面が該パーツ板から露出している。該パーツ板は、隣接するものが直交する位置関係にあり、隅部において少なくとも2個の該磁石が直角の位置関係で埋め込まれたものが、中心的に使用されていること、を特徴とする。

【0010】

次に請求項4については、次のとおり。請求項4の装飾ケースは、請求項3において、該パーツ板は、透明体その他の透光体よりなる。そして、前面，背面，左側面，右側面，上面，底面の配置関係において、少なくとも5面を形成しており、内部に対象物の収納空間が存すること、を特徴とする。

請求項5については、次のとおり。請求項5の装飾ケースは、請求項4において、該パーツ板は、少なくとも1面について開口部が形成されていること、を特徴とする。

請求項6については、次のとおり。請求項6の装飾ケースは、請求項4において、該パーツ板は、面によっては複数枚のパーツの集合体よりなり、該パーツ相互間は、対峙位置して埋め込まれた異種磁極の磁石間の吸引力により、平面的に組み付けられていること、を特徴とする。

【0011】

請求項7については、次のとおり。請求項7の装飾ケースは、請求項2において、該パーツ板は、上下対をなして用いられると共に、上下それぞれ、広い中央開口の外周縁フレームを形成している。そして、布，紙，その他のフレキシブルで平坦な該対象物が、外周端部を上下の該パーツ板間に挟み込まれることにより、収納可能となっていること、を特徴とする。

請求項8については、次のとおり。請求項8の装飾ケースは、請求項2において、該パーツ板は、複数枚重ねて用いられている。そして、中間に介装される該パーツ板は、各種形状の開口が形成されていること、を特徴とする。

【0012】

《作用について》

本発明に係る装飾ケースは、このようになっているので、次のようになる。

(1)この装飾ケースは、各パーツ板が、磁石の吸引力により組み付けられ、もって全体が、略函体形状に組立てられている。磁石は、パーツ板の四隅部に埋め込まれ、パーツ

10

20

30

40

50

板間において異種磁極で対峙位置している。

(2) 代表的には、パーツ板は、透明体等の透光体よりなり、隣接するものが直交する位置関係にある。そしてパーツ板は、前面，背面，左側面，右側面，上面，底面の配置関係において、少なくとも5面を形成しており、隅部に2個の磁石が直角に埋め込まれたものが、中心的に使用されることが多い。

(3) 又、パーツ板は、面によっては開口部を形成したり、複数枚のパーツの集合体とすることも可能であり、パーツ相互間は、埋め込まれた異種磁極の磁石の吸引力により、平面的に組み付けられる。

(4) この装飾ケースは、このように略函体形状に組立てられ、内部の収納空間に、各種小物が対象物として収納される。

(5) なお、特殊な装飾ケースとして、例えば、外周縁フレームを形成するパーツ板を上下対で用い、布，紙等よりなる対象物を挟み込んで収納したり、又、例えばパーツ板を重ねて用いると共に、中間のパーツ板の開口にピルを収納したり、ビーズ等を収納してスチール壁等に磁石の吸引力にて組み付けたものも考えられる。

(6) そして、この装飾ケースは、簡単容易に分解可能である。すなわち、各パーツ板について、磁石の吸引力に抗して外方へ力を加え、もって前後左右等に倒して、組み付けを解くことにより、分解可能である。

(7) 又、簡単容易に組立て可能である。すなわち、分解された各パーツ板を、所定位置関係に近づけて置くだけで、後は磁石間の吸引力により、略函体形状に正確に復元可能である。

【0013】

(8) そこで、本発明の装飾ケースによると、次のようになる。

第1に、簡単容易に分解，組立て可能であり、何回でも、分解する楽しみや組立てる喜びを体感できる。

第2に、分解，組立て可能なので、あるパーツ板が損傷した場合は、他のパーツ板との組み付けを解いて分解，除去した後、修理品や取換品を所定位置関係に近づけて置くだけで、磁石間の吸引力により他のパーツ板に組み付けられる。このように、簡単容易に修理や取換が可能である。

第3に、対象物の収納保管に伴い、汚れ，垢，ゴミ，ホコリ等が付着し易いが、分解，組立て可能なので、各パーツ板に分解して洗浄等することにより掃除でき、清潔に保つことができる。

第4に、不使用時は、分解して積み重ねることにより、スペースを取らずコンパクトに保管できる。

第5に、パーツ板を透明体等とした場合は、埋め込まれた磁石がアクセント的に浮き出し、独特の趣味感が生じると共に、収納された対象物を見せて鑑賞させたり、見て理解，確認することができる。

【発明の効果】

【0014】

《本発明の特徴》

本発明に係る装飾ケースは、このように、各パーツ板が磁石にて組み付けられていることを、特徴とする。すなわち磁石が、各パーツ板の四隅部において、異種磁極となるように対峙して埋め込まれると共に、2個の磁石が直角に埋め込まれたパーツ板が、中心的に使用されていることを、特徴とする。

そこで本発明は、次の効果を発揮する。

【0015】

《第1の効果》

第1に、随時何回でも自在に、分解そして組立て可能であり、ケースを分解する楽しみや組立てる喜びを、体感できる。

すなわち、本発明の装飾ケースは、簡単容易に分解してバラすことができると共に、事後、簡単容易に略函体形状に復元することができる。このように、前述したこの種従来例

10

20

30

40

50

の装飾ケースとは異なり、バラバラに分解する楽しみや組立てて作る喜びを、手軽に随時何回でも経験できる等、趣味感に優れている。

【0016】

《第2の効果》

第2に、損傷したパーツ板のみを、修理や取換交換可能であり、メンテナンス面やコスト面に優れている。

すなわち、本発明の装飾ケースは、分解可能そして組立可能である。そこで、使用により損傷したパーツ板のみを、簡単容易に修理や取換交換でき、前述したこの種従来例のように全体を取換交換する必要がなく、メンテナンス面やコスト面に優れている。

【0017】

《第3の効果》

第3に、分解掃除が可能であり、簡単容易に、内部等を隅々まで清潔に保つことができる。

すなわち、本発明の装飾ケースは、収納される対象物等から発生した汚れ、垢、ゴミ、ホコリ等が付着し易いが、分解可能そして組立可能なので、前述したこの種従来例に比し、簡単容易かつ確実に内部等を清潔に保つことができる。

【0018】

《第4の効果》

第4に、不使用時は、分解することにより保管スペースを取らず、邪魔になることもない。

すなわち、本発明の装飾ケースは、分解可能そして組立可能であり、不使用時は分解することにより、スペースを取らず保管でき、前述したこの種従来例に比し、不使用時の保管スペースが大幅に削減される。

【0019】

《第5の効果》

第5に、パーツ板を透明体等とした場合は、収納された対象物を、鑑賞したり確認したりできる。

すなわち、本発明の装飾ケースは、パーツ板を透明体等とした場合は、磁石が浮き出る趣味感が生じると共に、収納された対象物を鑑賞や確認でき、その際、適当なパーツ板を分解することにより意外性を伴いつつ対象物を取り出すこともできる。そこで、前述したこの種従来例の一般品に比し、これらの困難性が解消される。又、この種従来例の一体ガラス製品等に比し、取り扱いや使用に注意を要することもない。

このように、この種従来例に存した課題がすべて解決される等、本発明の発揮する効果は、顕著にして大なるものがある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

《図面について》

以下、本発明に係る装飾ケースを、図面に示した、発明を実施するための最良の形態に基づいて、詳細に説明する。図1～図9は、本発明を実施するための最良の形態の説明に供する。

そして、図1は第1例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図2は第2例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図3は第3例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図4は概略斜視図であり、(1)図は第4例を、(2)図は第5例を、(3)図は第6例を、(4)図は第7例を示す。

図5は第8例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図6は第9例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図7は第10例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図8は第11例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。図9の(1)図は、第12例の分解斜視図、(2)図は、同第12例の概略斜視図である。(3)図は、同第13例の正面図、

10

20

30

40

50

(4) 図は、第13例の側断面図である。

【0021】

《装飾ケース1の概要について》

まず、本発明の装飾ケース1の概要について述べる。この装飾ケース1は、組立式よりなり、肉厚を備えた平板状をなすパーツ板2と、パーツ板2に埋め込まれた磁石3と、を備えている。そして各パーツ板2が、磁石3間の磁力により組み付けられ、もって全体が略函体形状に組立てられて、対象物4を収納可能となっている。

そして、この装飾ケース1は、ミニチュアファニチャー等の小物家具として、更には、その他の各種小物を対象物4として収納する、小物入れ、収納ボックス、ケース、トレイ、ストッカー、入れ物、ホルダー、ショーケース、飾り棚、壁掛け飾り、等々として使用される。

10

収納される対象物4たる各種小物としては、(1)シャツ、下着、その他の被服、(2)ハンカチ、タオル、その他の布製身回品、(3)指輪、ネックレス、その他の装身具やアクセサリ、(4)化粧品、香料、その他の化粧用品や整髪用具、(5)時計やメガネ、(6)紙類、印刷物、文房具類、(7)ピル、その他の薬剤、(8)菓子、調味料、飲料ボトル、その他の食料品、(9)ペットの餌、ベッド、ペット自体、その他のペット関連品、(10)その他各種の小物品が考えられる。

装飾ケース1は、概略このようになっている。

【0022】

《パーツ板2について》

次に、この装飾ケース1のパーツ板2について述べる。パーツ板2は、正方形や長方形の平板状をなすと共に、磁石3を埋め込むに足る肉厚を備えており、表裏2面の平面と外周端面である4面の肉厚面とで、形成されている。パーツ板2の材料としては、アクリルが代表的であるが、その他のプラスチックや非磁性材も使用可能である。又、透明体が代表的であるが、半透明体その他の透光体も可能であり、着色も自在に可能であり、遮光体も使用可能である。

20

そしてパーツ板2は、代表的には、隣接するものが直交して接する位置関係にあり、略函体形状をなす全体の前面A、背面B、左側面C、右側面D、上面E、底面Fの配置関係において、少なくとも5面を形成しており、内部に対象物4の収納空間5が存している。

パーツ板2は、このようになっている。

30

【0023】

《磁石3について》

次に、この装飾ケース1の磁石3について述べる。磁石3は、永久磁石よりなり、パーツ板2の少なくとも四隅部に埋め込まれると共に、埋め込まれた端面がパーツ板2から露出している。

すなわち、パーツ板2の少なくとも四隅部には、磁石3埋め込み用の有底めくら孔が、その平面や肉厚面に対して直角に穿設されており、この孔に磁石3が嵌挿、接着等により埋め込まれている。

埋め込まれた磁石3の頂面側の端面は、パーツ板2の平面や肉厚面と面一に露出している。磁石3の形状は、図示例では小さな短円柱状をなしているが、その他各種形状の磁石3が可能であり、パーツ板2の端縁に沿って長棒状をなすものも可能である。

40

そして多くの場合、パーツ板2は四隅部等の隅部において、少なくとも2個の磁石3が直角の位置関係で埋め込まれたものが、中心的に使用されている。つまりパーツ板2は、四隅部等の隅部において、その平面と肉厚面とに、それぞれ磁石3が埋め込まれ、もって少なくとも2個の磁石3が、直角方向の位置関係で埋め込まれている。

【0024】

なお、パーツ板2の四隅部等の隅部について、3個以上の磁石3を埋め込むことも、勿論可能である。例えば、同一面について2個並べて埋め込んだり、表裏の平面について対向してそれぞれ埋め込んだり、直交する肉厚面についてそれぞれ埋め込んだり、3方向にわたって埋め込むことも考えられる。

50

又、このように四隅部のみならず、パーツ板 2 の平面端縁や肉厚面について、一定間隔を置いて並ぶように直列的・連続的に列設することも可能であり、この場合には、収納される対象物 4 に対する耐荷重性能が向上すると共に、独特の趣味感や整列感が醸し出される、という利点がある。

更に、パーツ板 2 としては、四隅部に直角方向の位置関係で埋め込まれた 2 個の磁石 3 を有するメインタイプの外、四隅部の平面又は肉厚面に一方向に単数又は複数埋め込まれた磁石 3 を有するサブタイプも使用可能であり、このサブタイプのものは多くの場合、上述したメインタイプのものと併用される。又、メインタイプとサブタイプをミックスしたタイプのパーツ板 2 も、考えられる。

【0025】

そして、このように埋め込まれる磁石 3 は、隣接するパーツ板 2 間のものが対峙位置しており、対峙位置する相互間の磁極が異種に設定され、もって磁力として吸引力が作用している。

すなわち、装飾ケース 1 は略函体形状のものが代表的であり、パーツ板 2 は、隣接するものが直交して接する位置関係にある。そして、このようなパーツ板 2 の隅部に埋め込まれる磁石 3 は、隣接するパーツ板 2 間において、位置的に対峙するように設定されると共に、対峙するものの磁極が、一方は N 極に他方は S 極に設定されている。

そこで、隣接するパーツ板 2 間において、対峙する一方の N 極の磁石 3 と、他方の S 極の磁石 3 との間に吸引力が働き、もってパーツ板 2 間が吸着されるようになっている。なお、磁石 3 間の磁力つまり吸引力の強さについては、装飾ケース 1 の使用目的に応じ、収納される対象物 4 に対応して要求される耐荷重性能の程度や、分解に際して要求される引張力等の程度、等を勘案して設定される。

磁石 3 は、このようになっている。

【0026】

《第 1 例，第 2 例，第 3 例について》

次に、図 1，図 2，図 3 に示した、第 1 例，第 2 例，第 3 例の装飾ケース 1 について述べる。

図 1 の第 1 例の装飾ケース 1 はシャツケースであり、内部の収納空間 5 に、対象物 4 として例えば T シャツ等が収納される。そして、前面 A，背面 B，左側面 C，右側面 D，上面 E，底面 F の 6 面が、それぞれ 1 枚の透明体のパーツ板 2 で形成され、もって全体が、透明な函体形状に組立てられている。

そして例えば、前面 A，背面 B のパーツ板 2 として、直角方向に磁石 3 が埋め込まれた前述したメインタイプのものが使用され、左右側面 C，D と蓋である上面 E と底である底面 F のパーツ板 2 として、一方向に磁石 3 が埋め込まれた前述したサブタイプのものが使用されている。

図 2 の第 2 例の装飾ケース 1 はボトルケースであり、内部の収納空間 5 に、対象物 4 としてペットボトルが収納される。透明体よりなる 6 面のパーツ板 2 の構成等は、上述した第 1 例のものに準じる。

図 3 の第 3 例の装飾ケース 1 はショーケースであり、内部の収納空間 5 に、対象物 4 として、例えば宝石や時計等が収納される。透明体よりなる 5 面のパーツ板 2 の構成等は、上述した第 1 例のものに準じるが、前面は開放されており、左右側面 C，D と背面 B のパーツ板 2 として、前述したサブタイプのものが、上面 E と底面 F のパーツ板 2 として、前述したミックスタイプのものが使用されている。

第 1 例，第 2 例，第 3 例は、このようになっている。

【0027】

《第 4 例，第 5 例，第 6 例，第 7 例について》

次に、図 4 の (1) 図，(2) 図，(3) 図，(4) 図に示した、第 4 例，第 5 例，第 6 例，第 7 例の装飾ケース 1 について述べる。

図 4 の (1) 図の第 4 例の装飾ケース 1 は、ティッシュケースであり、内部の収納空間 5 に、対象物 4 としてティッシュボックスが収納される。6 面の透明体よりなるパーツ板

10

20

30

40

50

2等の構成は、例えば前述した第1例，第2例，第3例のものに準じるが、上面Eのパーツ板2中央部に、ティッシュ取り出し用の開口部6が形成されている。

このように、パーツ板2の少なくとも1面に開口部6が形成された、装飾ケース1が考えられる。

例えば、図4の(2)図の第5例の装飾ケース1は、ペットフードのトレイホルダーであり、上面Eのパーツ板2に、例えば2個の開口部6が形成されており、対象物4として例えばドッグフードトレイや水トレイが、開口部6を介して内部の収納空間5上に保持される。

図4の(3)図の第6例の装飾ケース1は、ドライヤーボックスであり、左右側面C，Dのパーツ板2に、それぞれ開口部6が形成されると共に、内部の収納空間5に、対象物4としてドライヤー(図示せず)が収納されている。そして、両開口部6を介し、左右の手先を差し込んで、乾かすようになっている。

図4の(4)図の第7例の装飾ケース1は、ペットフードのキャニスターであり、前面Aのパーツ板2の上部に開口部6が形成されると共に、内部の収納空間5に、対象物4として例えばドッグフードが収納される。そして、開口部6がドッグフードのよそり口となるが、開口部6は蓋7付となっており、この蓋7は、開口部6周囲との間に埋め込まれた異種磁極の磁石3間の吸引力により、開口部6を閉鎖可能となっている。

この第7例のように、1面(例えば前面A)のパーツ板2を、その対向面(例えば背面B)より、寸法(例えば上下寸法)を小さく設定することにより、その上部又は下部に開口部6を形成することも可能である。なお、この第5例，第6例，第7例において、透明体よりなる6面のパーツ板2の構成等は、前記各例について前述した所に準じる。

第4例，第5例，第6例，第7例は、このようになっている。

【0028】

《第8例，第9例について》

次に、図5，図6に示した第8例，第9例の装飾ケース1について述べる。図5の第8例の装飾ケース1は、ペットのプレイスペース(犬囲い)であり、図6の第9例の装飾ケース1は、ペットハウス(犬小屋)であり、内部の収納空間5に対象物4として犬が収納される。

そして、これらの装飾ケース1のパーツ板2は、面によっては複数枚のパーツ8の集合体よりなり、パーツ8相互間は、対峙位置して埋め込まれた異種磁極の磁石3間の吸引力により、平面的に組み付けられている。

すなわち、図5の第8例の装飾ケース1では、左右側面C，Dのパーツ板2が、パーツ8の平面的集合体よりなっており、上面Eは開放されている。図6の第9例は、6面を備えると共に、左右側面C，Dと前面A，背面Bのパーツ板2が、パーツ8の平面的集合体よりなっている。パーツ8相互間は、その肉厚面に対峙して埋め込まれた異種磁極の磁石3の吸引力により、同一平面をなして組み付けられている。

そして、適宜選択された単数又は隣接する複数のパーツ8のみについて、他のパーツ8やパーツ板2の磁石3との吸引力に抗して力を加えて、組み付けを解くことにより、該部分のみを分解，開放し、もって例えば犬の出入口として使用する。なお、この第8例，第9例において、透明体よりなる各面のパーツ板2の構成等は、前記各例について前述した所に準じる。

第8例，第9例は、このようになっている。

【0029】

《第10例，第11例について》

次に、図7，図8に示した第10例，第11例の装飾ケース1について述べる。図7の第10例の装飾ケース1は、ペットのベッドであり、図8の第11例の装飾ケース1は、ペットのシートホルダーやポスターホルダーである。

これらの例の装飾ケース1のパーツ板2は、上下対をなして用いられると共に、それぞれ、広い中央開口9の外周縁フレームを形成している。そして、布，紙，その他のフレキシブルで平坦な対象物4が、その外周端部を上下のパーツ板2間に挟み込まれることによ

10

20

30

40

50

り、収納可能となっている。

【0030】

すなわち、図7の第10例の装飾ケース1は、上面Eと底面Fが共に開放された上下1対の略函体形状の上部と下部よりなり、上部と下部はそれぞれ、磁石3間の吸引力にて組み付けられた前面A，背面B，左側面C，右側面Dのパーツ板2よりなっている。

もって、上部，下部共にそれぞれ、中央に広い中央開口9が形成され、その空間エリアが収納空間5となっており、各パーツ板2は、このような中央開口9つまり収納空間5を囲う外周縁フレームとなっている。

そして、上部と下部のパーツ板2間は、上下対峙位置してその肉厚面に埋め込まれた異種磁極の磁石3間の吸引力にて、組み付けられるが、その間にペット用のシートクッション等の対象物4の外周端部が、挟み込み保持される。もって、上部と下部間に配置された対象物4つまりペット用のシートクッションが、ペットのベッドとして使用される。

又、図8の第11例の装飾ケース1は、上述した図7の第10例に準じるが、パーツ板2が平面的に組み付けられている点が異なっている。

すなわち第11例において、各パーツ板2は、その平面を倒して（第10例では平面が立てられている）用いられている。つまり各パーツ板2は、その肉厚面を図面上では前後，左右に向け、平面を図面上では上下に向けて用いられており、対をなす上部と下部のパーツ板2間も、平面にて磁石3間の吸引力にて組み付けられている。

そこで全体的には、対をなして重なった2枚の略額縁状をなし、その間に、対象物4として例えばペット用のシートやポスター等が、その外周端部にて挟み込み保持される。

なお、この第10例，第11例において、透明体よりなる4面のパーツ板2の構成等は、前記各例について前述した所に準じる。

第10例，第11例は、このようになっている。

【0031】

《第12例，第13例について》

次に、図9の(1)図，(2)図に示した第12例、および(3)図，(4)図に示した第13例の装飾ケース1について述べる。

図9の(1)図，(2)図の第12例の装飾ケース1は、ビルケースであり、図9の(3)図，(4)図の第13例の装飾ケース1は、壁飾りである。

そして、これらの装飾ケース1のパーツ板2は、複数枚、平面を重ねて用いられており、中間面Gに介装されるパーツ板2には、各種形状の開口10が形成されている。

【0032】

すなわち、図9の(1)図，(2)図の第12例の装飾ケース1は、5枚1組の透明体よりなるパーツ板2が、サンドイッチ状に重ねられると共に、それらの表裏の平面に埋め込まれて対峙位置する異種磁極の磁石3間の吸引力にて、パーツ板2間が組み付けられ、全体が組立てられている。

そして、上面E，底面F，中心の中間面Gを形成するパーツ板2は、それぞれ平板よりなり、これらの間に介装される中間面Gを形成するパーツ板2には、6個の開口10や1個の大きな開口10が形成されている。そして、このような開口10にて収納空間5が形成され、対象物4としてビルが収納される。

図9の(3)図，(4)図の第13例の装飾ケース1は、3枚1組の透明体よりなるパーツ板2が、サンドイッチ状に重ねられると共に、第12例に準じ磁石3間の吸引力にて組み付けられ、全体が組立てられている。

そして、前面Aと背面Bを形成するパーツ板2は、それぞれ透光体の平板よりなり、介装される中間面Gの透光体のパーツ板2には、アルファベット，数字，ハート形，星形，その他の文字，図形，記号をかたどった開口10が形成されている。もって、このような開口10にて収納空間5が形成され、対象物4として例えばビーズ等の飾り材が収納，封入される。

そして、このような装飾ケース1が、スチール壁11等の強磁性体に対し、背面Bのパーツ板2に埋め込まれた磁石3の吸引力にて、組み付け保持され、もって壁飾り等として

10

20

30

40

50

使用される。

第 1 2 例，第 1 3 例は、このようになっている。

【 0 0 3 3 】

《その他》

なお第 1 に、各例のパーツ板 2 の寸法について、肉厚を共通にするのは勿論のこと、平面の縦横寸法を例えば 1 : 2 : 3 : 4 等の倍数関係に設定しておくこと、各例のパーツ板 2 相互間に汎用性が生じ、便利であると共にコスト面にも優れる、という利点がある。

なお第 2 に、パーツ板 2 の位置関係を明確にしたり、磁石 3 の磁極が N 極か S 極かを確認し易くする手段として、パーツ板 2 や磁石 3 に専用のマークや部分着色を施しておくこと、組立てがより簡単容易化される、という利点がある。

10

第 3 に、装飾ケース 1 の各パーツ板 2 の隅部における磁石 3 の埋め込み方向については、図示例以外にも各種の組み合わせが可能である。つまり、図示した以外のメインタイプ，サブタイプ，ミックスタイプの各パーツ板 2、およびそれらの組み合わせ例が可能である。

第 4 に、この装飾ケース 1 は、図示例以外にも、広く各種の展開例が考えられる。例えば、上面 E が開放された小型の略函体形状の装飾ケース 1 を複数個、前面 A が開放された大型の略函体形状の装飾ケース 1 内に、出し入れ可能に収納し、もって全体を引き出しタンスとして利用することも考えられる。

【 0 0 3 4 】

《作用等》

20

本発明に係る装飾ケース 1 は、以上説明したように構成されている。そこで、以下のようになる。

(1) この装飾ケース 1 は組立て式よりなり、各パーツ板 2 が、磁石 3 間の磁力により組み付けられ、もって全体が略函体形状に組立てられている。

各パーツ板 2 は、肉厚を備えた正方形や長方形の平板状をなしている。磁石 3 は、少なくともパーツ板 2 の四隅部に埋め込まれ、埋め込まれた端面がパーツ板 2 から露出している。そして磁石 3 は、隣接するパーツ板 2 間で対峙位置しており、パーツ板 2 間で対峙位置する相互間の磁極が、N 極と S 極の異種に設定され、もって磁力として吸引力が作用する。

【 0 0 3 5 】

30

(2) 代表的には、この装飾ケース 1 は、パーツ板 2 が、透明体その他の透光体よりなると共に、相互に直交する位置関係にある (図 1 ， 図 2 ， 図 3 の第 1 例，第 2 例，第 3 例を参照) 。

そして多くの場合、パーツ板 2 は、略函体形状の前面 A ，背面 B ，左側面 C ，右側面 D ，上面 E ，底面 F の配置関係において、少なくとも 5 面を形成しており、残りの 1 面が、開放されるか又はパーツ板 2 よりなる蓋や扉となっている。又、パーツ板 2 は、隅部において、2 個の磁石 3 が直角の位置関係で埋め込まれたものが、中心的に使用されることが多い。

【 0 0 3 6 】

(3) 又、この装飾ケース 1 は、パーツ板 2 について、面によっては開口部 6 を形成したり (図 4 の (1) 図，(2) 図，(3) 図，(4) 図の第 4 例，第 5 例，第 6 例，第 7 例を参照)、複数枚のパーツ 8 の集合体とすることも (図 5 ， 図 6 の第 8 例，第 9 例を参照) 可能である。後者の場合、パーツ板 2 のパーツ 8 相互間は、対峙位置して埋め込まれた異種磁極の磁石 3 間の吸引力により、平面的に組み付けられる。

40

【 0 0 3 7 】

(4) この装飾ケース 1 は、このように略函体形状に組立てられ、内部に収納空間 5 が存し、もって対象物 4 を収納可能となっている。

そして、各種の小物が、対象物 4 として収納される。例えば、被服，布製身回品，アクセサリー，化粧用具，整髪用具，時計，メガネ，文房具類，ピル，飲料ボトル，食料品，ペット関連品等々が、対象物 4 として収納される。

50

【0038】

(5) なお、特殊な装飾ケース1として、例えば、次のようなものも可能である。例えば(図7, 図8の第10例, 第11例を参照)、広い中央開口9の外周縁フレームを形成するパーツ板2を、上下対をなして用いた装飾ケース1が考えられる。この装飾ケース1にあっては、上下のパーツ板2間に、例えばベット関連品の布, 紙, その他のフレキシブルで平坦な対象物4を、外周端部を挟み込んで収納する。

又、例えば(図9の(1)図, (2)図, (3)図, (4)図の第12例, 第13例を参照)、複数枚のパーツ板2を重ねて用いると共に、中間面Gに介装されるパーツ板2について、各種形状の開口10を形成した装飾ケース1も考えられる。この装飾ケース1にあっては、中間のパーツ板2の開口10にピルを対象物4として収納し、もってピルケースとして使用したり、又は、開口10にビーズ等を対象物4として収納すると共に、全体をスチール壁11等の強磁性体に磁石3の吸引力にて組み付け、もって壁飾りとして使用される。

10

【0039】

(6) さて、この装飾ケース1は、簡単容易に分解可能である。この装飾ケース1は、各パーツ板2について、埋め込まれた磁石3の吸引力に抗して、外方へ軽く力を加えることにより、簡単容易に、各パーツ板2間の組み付けを解いて、分解可能である。

すなわち、略函体形状の装飾ケース1について、対峙する異種磁極の磁石3間の吸引力に抗して、引張力や押圧力を加え、もって、例えば2個の磁石3が直角の位置関係で埋め込まれたパーツ板2を中心に、前後左右等に倒して行くことにより、手軽に分解状態にバラすことができる。

20

【0040】

(7) これと共に、この装飾ケース1は、簡単容易に組立て可能である。上述により分解された装飾ケース1は、各パーツ板2を、所定位置関係にほぼ近づけて置くだけで、埋め込まれた磁石3間の吸引力により、各パーツ板2が自然に引き寄せられて吸着され、もって簡単容易に、元に復元可能である。

すなわち、分解された各パーツ板2を、前面A, 背面B, 左側面C, 右側面D, 上面E, 底面F等の配置関係を目安に、略それに近く置くだけで、後は自動的に、例えば2個の磁石3が直角の位置関係で埋め込まれたパーツ板2を中心に、対峙する異種磁極の磁石3間の吸引力により各パーツ板2が吸着され、もって、元の略函体形状の組立て状態に、正確な位置関係で復元される。

30

【0041】

(8) さてそこで、本発明の装飾ケース1によると、次の第1, 第2, 第3, 第4, 第5のようになる。

第1に、この装飾ケース1は、上述したように、簡単容易に分解可能であると共に、簡単容易に元の組立て状態に復元可能である。そこで、随時何回でも好きな時に好きなだけ、分解する楽しみや組立てる喜びを体感できる。

【0042】

第2に、この装飾ケース1は、上述したように、分解可能そして組立て復元可能である。そこで使用により、あるパーツ板2のみが部分的に損傷した場合は、まず、その損傷したパーツ板2を、磁石3間の吸引力に抗して引張力を加え、もって他のパーツ板2との組み付きを解き、分解して除去する。それから、そのパーツ板2を修理したり、代替りの取換用のパーツ板2を手配してから、修理品や取換品のパーツ板2を、所定位置関係に近づけて置くだけで、後は磁石3間の吸引力により、元通り正確に他のパーツ板2に組み付けられる。

40

このように、この装飾ケース1は、損傷したパーツ板2のみを簡単容易に、修理や取換交換可能である。

【0043】

第3に、この装飾ケース1は、略函体形状をなし、内部の収納空間5に各種小物が、対象物4として収納される。そこで、収納される対象物4や取り扱う手先等からは、出し入

50

れや収納保管に伴い、汚れ、垢、ゴミ、ホコリ等が発生し易く、内部等に付着し易い。例えば、収納物4がペット関連品の場合は、ペットの毛、よだれ、汗、その他が、パーツ板2に付着し易い。

これに対し、この装飾ケース1は、上述したように分解可能そして組立て復元可能なので、各パーツ板2をバラバラに分解して、それぞれ個別に洗浄等することにより、確実に掃除できる。もって内部等を、簡単容易に清潔に保つことができる。

【0044】

第4に、この装飾ケース1は、上述したように、分解可能そして組立て可能なので、不使用時は分解して、まとめて1箇所に積み重ねておくことにより、スペースを取らずに保管できる。

すなわち、略函体形状の組立て使用時において、内部に広く形成されていた対象物4の収納空間5の容積・体積が、そのまま不使用時にも維持されることはなく、不使用時には、大幅にコンパクト化される。

【0045】

第5に、この装飾ケース1は、各パーツ板2を透明体その他の透光体とした場合は、各所に埋め込まれた多数の磁石3が、ポイントとなってアクセント的に浮き出し、もって独特の趣味感が生じると共に、内部に収納された対象物4を、見せて鑑賞させたり、見て理解、確認することができる。その際、随時適当なパーツ板2を分解、取り外しすることにより、意外性を伴いつつ対象物4を取り出すこともできる。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】本発明に係る装飾ケースについて、発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第1例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図2】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第2例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図3】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第3例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図4】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、概略斜視図であり、(1)図は第4例を、(2)図は第5例を、(3)図は第6例を、(4)図は第7例を示す。

【図5】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第8例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図6】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第9例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図7】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第10例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図8】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、第11例を示し、(1)図は分解斜視図、(2)図は概略斜視図である。

【図9】同発明を実施するための最良の形態の説明に供し、(1)図は、第12例の分解斜視図、(2)図は、同第12例の概略斜視図である。(3)図は、第13例の正面図、(4)図は、同第13例の側断面図である。

【符号の説明】

【0047】

- 1 装飾ケース
- 2 パーツ板
- 3 磁石
- 4 対象物
- 5 収納空間
- 6 開口部
- 7 蓋
- 8 パーツ

10

20

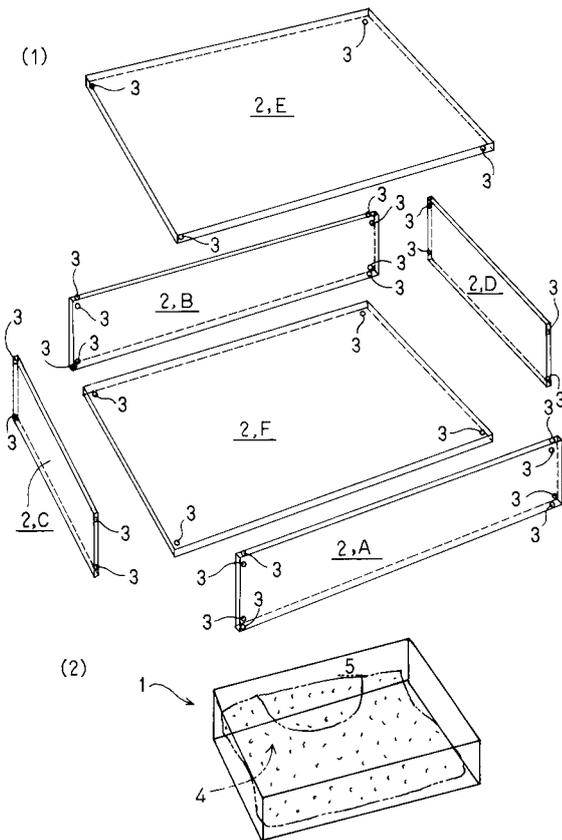
30

40

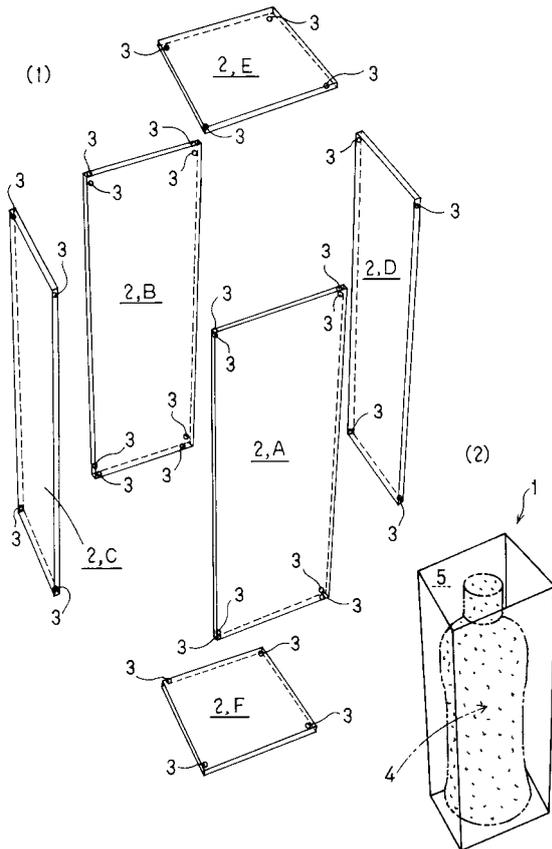
50

- 9 中央開口
- 10 開口
- 11 スチール壁
- A 前面
- B 背面
- C 左側面
- D 右側面
- E 上面
- F 底面
- G 中間面

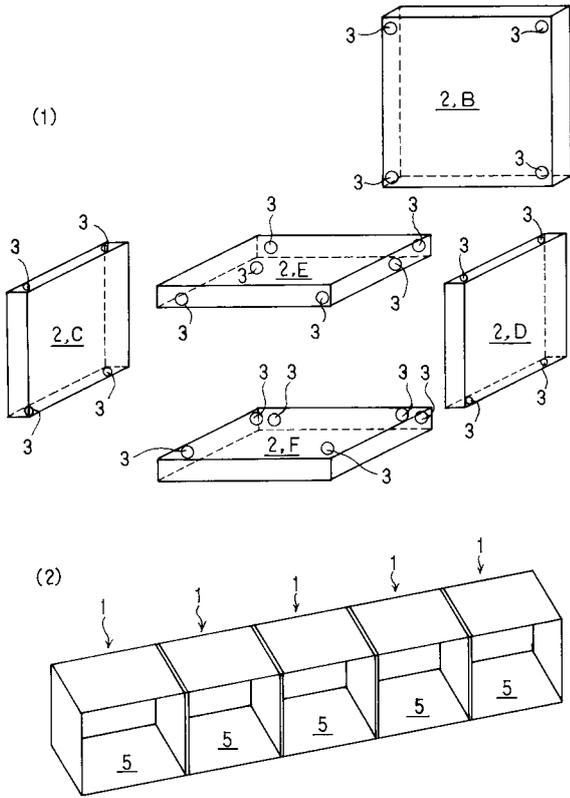
【図1】



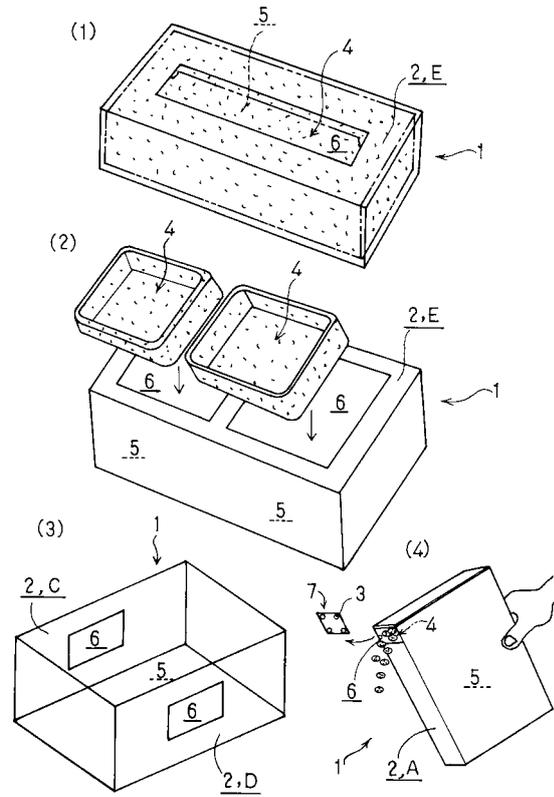
【図2】



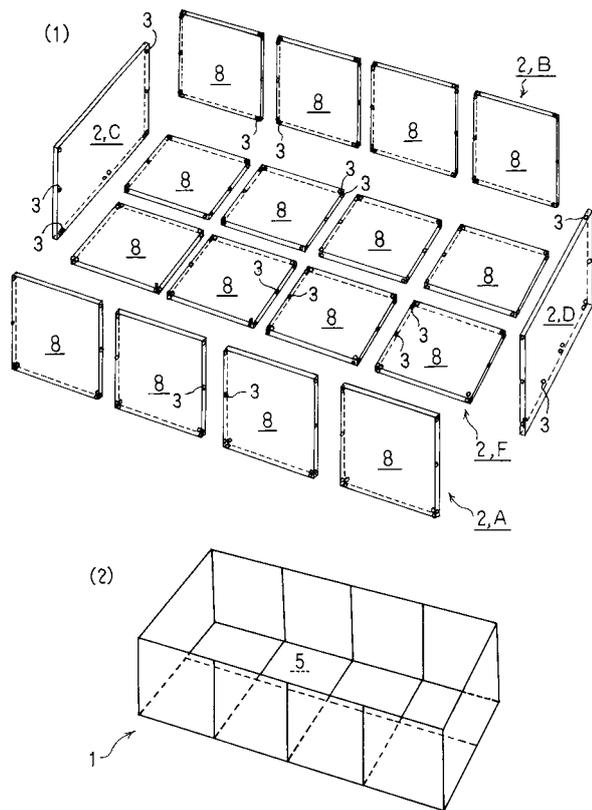
【 図 3 】



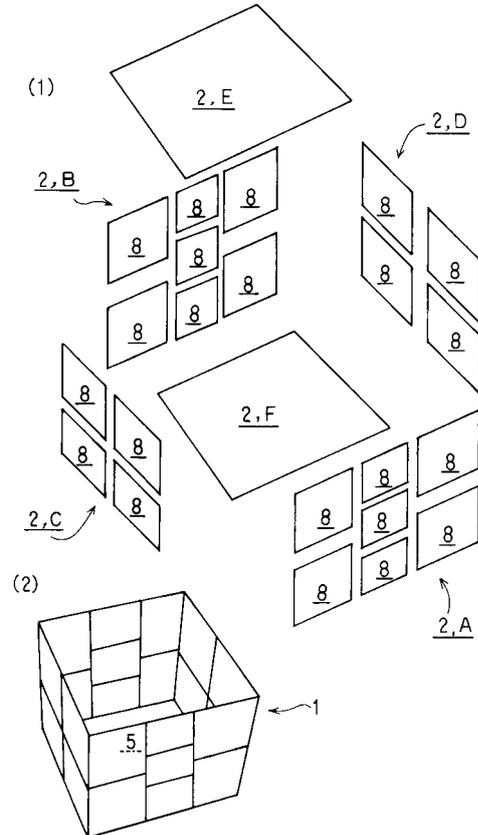
【 図 4 】



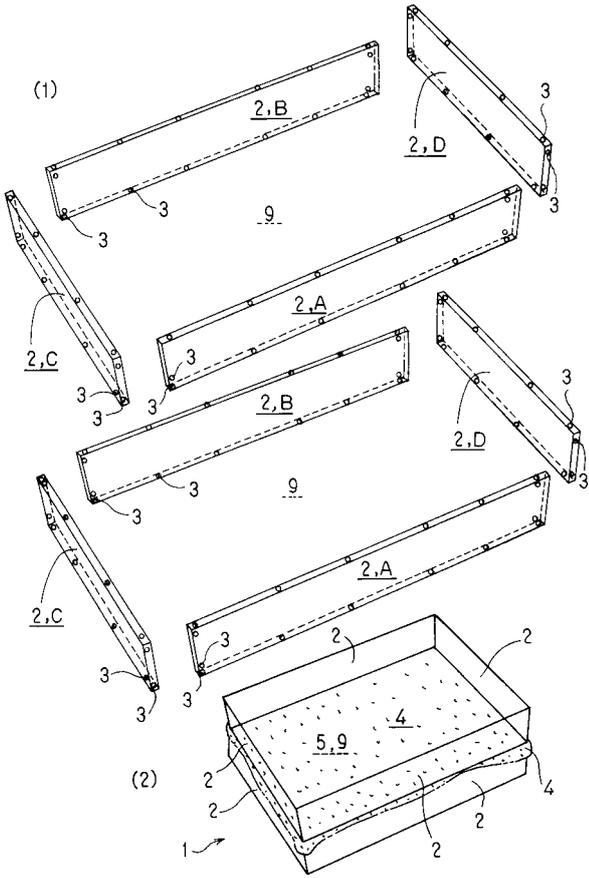
【 図 5 】



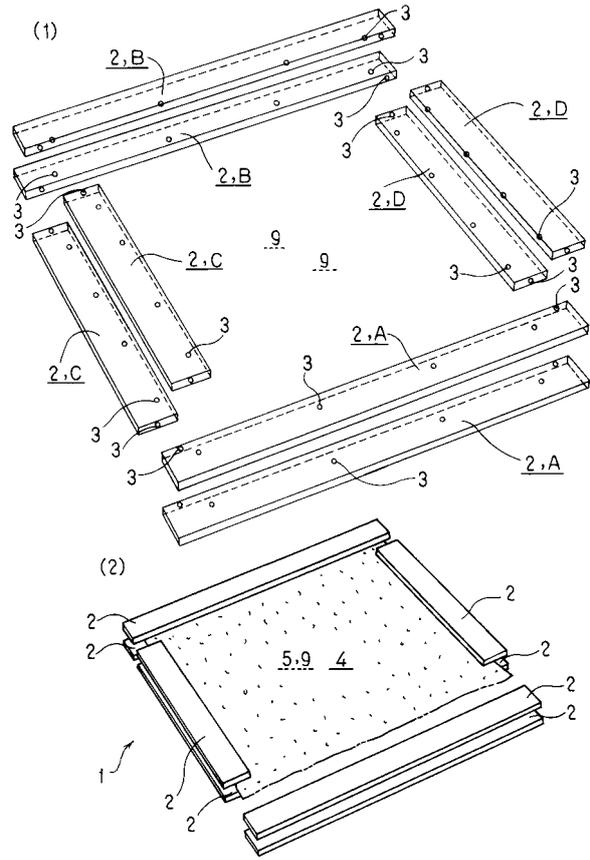
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

